

令和五年第二十二回
世田谷区教育委員会定例会

時 令和五年十二月二十六日
所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○渡部教育長 ただいまから令和五年第二十二回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

今回は案件数が多いため、途中で関係職員の入替えを行いますので、御承知おきください。

まず、次第の1、令和五年第二十一回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきます。鈴木委員と坂倉委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、事務局からの報告が九件ございます。

それでは、次第の3、報告事項の聴取に入ります。

(1)区指定有形文化財「旧安藤家住宅」主屋の入場見学の中止について、本件に関して、渡邊生涯学習課長より説明をお願いいたします。

○渡邊生涯学習課長 私からは、区指定有形文化財「旧安藤家住宅」主屋の入場見学の中止につきまして御報告いたします。

まず、1の主旨でございますが、区立次大夫堀公園民家園内にあります区指定有形文化財の旧安藤家住宅におきまして発生した鴨居がずれ落ちた原因を今年度調査しております。調査は今年度末までの工期ですが、受託業者から、一部の柱がかやぶき屋根などの重さに耐えられず、外側にたわんでおり、今後、例えば地震などをきっかけに柱が折れ、建物が倒壊する可能性があること、建物内への立入りを制限するなどの対策が必要であることなどが速報として報告されましたことから、来園者の安全を優先し、現在、建物内の入場見学を中止したところでございます。

2、建物内への入場見学の再開時期でございますが、十二月二十日より中止しております来園者の建物内の入場見学につきましては、ただいま申し上げました調査結果の最終報告書の内容も踏まえ、令和六年度以降に耐震診断や補修、補強工事等を検討、実施の上、建物の安全性が確認できた後に再開することとしております。

3、周知方法につきましては、区ホームページで掲載しておりますほか、園内で注意喚起をしております。

最後に、4、今後のスケジュールにつきましては記載の内容で想定をしております。

お手元の資料には記載はございませんが、区民等の入場見学の中止中であっても、湿気対策として、雨戸を開閉したり、かやぶき屋根の防虫のためにかまどへ火入れするなど、建物の維持管理上の必要な対応につきましては、民家園職員等の安全確保を図った上で実施する予定でおります。

また、民家園内で実施予定の行事等につきましては、旧安藤家住宅を使用せずに実施する予定でおります。

私からの説明は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 よろしいですか。それでは、次に進みます。

(2)令和五年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について、本件に関して、山本教育指導課長より説明をお願いします。

○山本教育指導課長 令和五年度東京都教育委員会職員表彰の被表彰者が決定しましたので、御報告いたします。

初めに、四ページの令和五年度東京都教育委員会職員表彰実施要綱を御覧く

ださい。

1、表彰の目的についてです。東京都教育委員会では、毎年、東京都の教育の発展、学術、文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ、勤務成績の優秀な職員及び優れた教育実践活動、研究活動を行っている学校、グループの功労をたたえ、表彰しております。

2、表彰の対象、3、表彰種別、4、候補者の推薦及び被推薦者数、5、被表彰者の決定などについては、記載のとおりです。

それでは、一ページにお戻りください。本年度の結果につきまして御説明いたします。被表彰者は、小学校二名、中学校四名の計六名です。小学校は、駒繫小学校、井上光子主任教諭、用賀小学校、鈴木裕介主幹教諭の以上二名でございます。中学校は、玉川中学校、加瀬昌子主幹教諭、瀬田中学校、山口七絵主幹教諭、芦花中学校、井尻郁夫校長、世田谷中学校、前田浩統括校長の以上四名でございます。

それぞれの功績の概要は、記載のとおりでございます。

なお、表彰式は令和六年一月三十一日水曜日午前十時より、東京都庁第一本庁舎五階の大会議場にて開催される予定です。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(3)令和六年度区立小・中学生海外交流事業の公募について、本件に関して、井元副参事より説明をお願いいたします。

○井元学校教育部副参事（学校経営・教育支援担当） 私からは、令和六年度区立小・中学生海外交流事業の公募について御報告をいたします。

まず、1の主旨でございますが、令和六年度に姉妹都市へ派遣する児童・生徒及び姉妹都市の生徒を受け入れる家庭の公募を開始いたしましたので、御報告を申し上げます。

2の公募の概要の(1)海外派遣の都市、時期、日数、人数等でございますが、派遣する都市につきましては、①の小学生は今年度と同様、オーストラリア・ウイーン市とオーストラリア・バンバリー市に、②の中学生につきましては隔年で行っております、次年度はカナダ・ウイニペグ市に派遣する予定でございます。時期、日数、人数等につきましては、記載のとおりでございます。小学生は今年度と同規模、中学生は今年度と比べて派遣人数を増加して派遣する予定でございます。

(2)海外生徒の受け入れについてでございますが、ウイニペグ市との中学生交流につきましては、世田谷区の生徒とウイニペグ市の生徒がペアとなり、互いの家庭にホームステイをする形式で再開するよう調整をしております、先方の中学生を受け入れることを予定しております。なお、この形式は、コロナウイルス感染症により中断する前と同様のものがございます。

(3)選考方法につきましては、記載のとおりでございますが、いずれも今年度と同じ内容でございます。

(4)令和五年度から令和六年度への主な変更点でございますが、①派遣後の成果の報告方法は、記載のとおりでございます。②引率教員の選定方法でございますが、児童・生徒と同様に公募とし、広く希望者を募り、選定してまいります。

3、今後のスケジュールでございますが、先週末に全家庭へ周知いたしました、令和六年二月に第一次の作文選考、三月に第二次の面接選考を行い、新年度の四月に派遣者を決定し、合否の通知をする予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(4)民設民営放課後児童クラブの整備・運営事業者の募集開始について、本件に関して、小泉学校教育部長より説明をお願いします。

○小泉学校教育部長 それでは、民設民営放課後児童クラブの整備・運営事業者の募集開始について御説明いたします。

1の主旨でございます。本件につきましては、令和五年十一月十六日の第二十回教育委員会におきまして御報告いたしました令和六年度以降の民設民営放課後児童クラブの整備・運営事業者の募集（提案型）につきまして、十一月に報告した変更点にさらに一部修正を加えまして募集要項を公表することとしたので、御報告するものでございます。

2、募集要項の内容及び十一月の委員会で報告した内容からの変更点でございます。(1)募集要項につきましては、公表する募集要項（案）を資料として添付しておりますので、後ほど御確認ください。

次に、(2)変更点でございます。十一月の委員会におきまして、事業者募集の応募要件をこれまでの放課後児童健全育成事業だけでなく、放課後児童健全育成事業と同等と認める事業、五歳児までの保育・教育を行う認可保育所、または児童福祉施設として法的に位置づけられる認定こども園、いわゆる幼保連携型認定こども園、もしくは保育所型認定こども園まで拡充することを御報告しております。

併せまして、この件につきまして、文教常任委員会、また、子ども・若者施策推進特別委員会の議会のほうにも御報告したところでございますが、議会から、児童館につきましても拡充できるのではないかといった趣旨の御意見があ

りました。議会からいただいた御意見を踏まえまして、改めて学識経験者である選定委員と協議を行い、評価、審査は、児童館を運営する業者であっても可成との判断に至りましたので、新たに応募要件に児童福祉法に定める児童厚生施設である児童館を追加することといたしました。

次に、3、整備優先度マップについて御説明いたします。民設民営放課後児童クラブの整備促進を図るため、整備の必要なエリアをあらかじめ可視化する整備優先度マップを公開いたします。右上の一八ページ、募集要項、別紙2を御覧ください。登録児童数二百人以上の新BOP学童クラブの学区域を優先順位を非常に高いとし、赤色で、百六十人以上、百九十九人以下を優先度順位を高いとして黄色で、民設民営放課後児童クラブが整備中の学区域を個別判断として黄緑色で表示しています。これを公表することによって、参入したい業者にどこのところが逼迫しているのかということを考えていただくという趣旨のものでございます。

二ページにお戻りください。4の事業者周知等でございます。(1)公表場所につきましては、記載のとおりでございます。

(2)事業者周知の方法については、昨年度、民設民営放課後児童クラブの整備の開始時に周知を行った放課後児童クラブを運営する民間事業者にダイレクトメールで周知するとともに、区内の私立認可保育所等に対しては、私立園長会などで周知を行います。

5、今後のスケジュールについて御説明いたします。令和五年十二月二十五日、昨日、募集要項を公表し、第一期提案の締切りを令和六年二月二日、審査を三月二十二日までに行う予定としております。今後、相談、提案受領と審査の期間等については、募集要項、別紙3、スケジュール一覧のとおり進めてまいります。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(5)認可保育所等の余裕スペースを活用した放課後児童健全育成事業の実施に向けた検討状況について、本件に関して、小泉学校教育部長より説明をお願いいたします。

○小泉学校教育部長 続きまして、認可保育所等の余裕スペースを活用した放課後児童健全育成事業の実施に向けた検討状況について御報告いたします。

1、主旨でございます。新BOP学童クラブの大規模化等の解消に向け、先ほど御報告した民設民営放課後児童クラブの新規整備に加えまして、地域資源の有効活用の観点から、五歳児までの保育、教育を行う認可保育所、児童福祉施設として位置づけられる認定こども園の余裕スペースを活用した放課後児童健全育成事業の実施に向けた検討を進めており、その検討状況について報告いたします。

2、放課後児童健全育成事業に関する現状の課題についてです。(1)新BOP学童クラブの大規模化・狭あい化については、記載のとおりでございます。

(2)民設民営放課後児童クラブの整備に向けた対象物件の確保難についてでございます。民設民営放課後児童クラブを整備する場合、例えば八十人規模のクラブでは、少なくとも二百平方メートル以上の床面積や二方向の避難経路が必要など、諸条件を満たす不動産物件を確保する必要があります。しかしながら、現在の不動産の流通状況では賃料が上昇傾向にあり、条件に見合う空きテナントの確保が困難な状況にあります。

(3)今後の人口動態を見据えた施設整備のあり方についてでございます。現在、新BOP学童クラブの登録児童数が増加しておりますが、将来的には登

録児童数が減少する可能性があり、児童数の増加に新規施設整備で対応する場合、今後、施設過剰となる等のリスクが考えられます。

3、課題解決に向けた新たな取り組みに関する検討でございます。ただいま御説明しました課題の解決に向けまして、引き続き、学校内での活動場所の確保や民設民営放課後児童クラブの整備、運営を着実に進めるとともに、新たな取り組みも併せて検討することで事業の充実を図ってまいります。

その新たな取り組みとして、(1)認可保育所等の余裕スペースを活用した放課後児童健全育成事業を御説明いたします。

二ページにお進みください。上の四角囲みの部分になります。位置づけを見る童福祉法上の放課後児童健全育成事業とし、実施場所は認可保育所等の中にある一時保育室やホール等の認可基準を超えて保有する余裕スペースを想定しております。対象児童は、小学校一年生、定員は十人以上と設定し、実施日や利用料、学校からの送迎等については、民設民営放課後児童クラブと同様と考えております。

(2)国との協議の状況についてです。厚生労働省の地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けたガイドラインに基づき、現在、こども家庭庁と具体的な協議を進めているところでございます。

(3)新たな取り組みに期待する効果です。表の左側に課題、右側に期待する効果を記載しております。大規模化、狭隘化への効果といたしましては、一施設では十人という小規模ですが、四か所あれば四十人、一支援分の定員確保となり、登録児童数の四割弱を占める一年生に選択肢が増え、大規模化の解消が期待できます。また、物件の確保難等の効果といたしましては、新たな賃料の支払いや大規模改修にかかるコストが圧縮できるとともに、人材が確保できればスピード感を持った展開が期待でき、既にある地域資源を活用するため、今後の人口の動きや社会の変化に対応しやすい取り組みになると考えております。

また、その他の効果といたしまして、三ページのほうにかかりますが、学齢期への大きな転換期の児童が小さい子どもたちと一緒に過ごすことで自己有用感が持てる貴重な居場所となると考えます。

資料には記載しておりませんが、児童の特性等に応じて、二・三年生の児童と一緒に放課後を過ごしたり、年下の幼児と放課後を過ごし、ゆつくり環境になじむなど、選択肢を持てることが重要と考えております。また、保育園の調理室が共用できるため、栄養やアレルギーなどを考慮した手作りおやつや昼食の提供が期待でき、保護者にとっても働き方を変えずに安心して預け、特にきょうだい児が園にいる場合はお迎えが一か所で済むなど、負担軽減につながると考えております。

(4)新たな取り組みを検討するうえでの課題でございます。①施設共有を行つたうえで適切な事業実施です。既存の認可保育所等の中で、保育と放課後児童健全育成事業が共存することとなるため、引き続き、学識経験者や現場等の意見を伺いながら実施に向けた留意点等を整理してまいります。②対象となる児童についてでございます。本取組みの対象は一年生のみと検討しているため、二年生への進級時には定員に達している民設民営放課後児童クラブへの入会はできない可能性があることから、早い段階での保護者への丁寧な説明が必要になると考えております。

4、今後のスケジュールにつきましては、引き続き検討を進め、二月に教育委員会等に御報告し、整備を進めていくことと考えております。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(6)令和五年度全国学力・学習状況調査の結果について、本件に関して、山口教育研究・ICT推進課長より説明をお願いします。

○山口教育研究・ICT推進課長 それでは、令和五年度全国学力・学習状況調査の結果について御説明いたします。

九月に速報値を報告させていただきました全国学力・学習状況調査についてですが、このたび結果を分析し、報告書としてまとめましたので、御報告させていただきます。

1、主旨についてですが、記載のとおりでございます。

2、調査結果につきましては、右上記載の二ページから八ページまでが報告書の概要版、九ページより報告書となります。

それでは、概要版を基に報告をさせていただきます。右上記載の二ページにお進みください。1、調査概要は記載のとおりでございます。

2、教科に関する調査結果概要についてです。九月の速報値でもお伝えしましたように、小学校の国語、算数、中学校の国語、数学、英語の平均正答率は全て都、国を上回っております。

続いて、三ページにお進みください。教科ごとの正答数分布を載せております。三ページ上段の小学校国語の正答数分布を御覧ください。縦の棒グラフが世田谷区の正答数の割合となります。黒三角の折れ線グラフが東京都、黒四角の折れ線グラフが全国の正答数の割合を表してございます。児童数の割合が最も高くなっている正答数は十二問でございまして、区が一七・八%、都が一五・一%、全国が一三・六%でした。

正答数分布の下に、二つ目の丸印に平均正答率の高い設問、三つ目の丸印に平均正答率が低い設問について記載しております。小学校国語の正答率の低かった設問は、文章の空欄に学校の米作りの問題点と解決方法を書くというものでした。図表やグラフなどを用いて自分の考えが伝わるように、書き表し方を

工夫することで課題があると考えられます。図表やグラフなどを用いた文章を提示することで、考えを深めやすく、相手にとっても理解しやすくなることを実感できるよう指導することが重要でございます。

続いて、右下三ページの下段には、中学校国語、四ページにお進みいただき、小学校算数、中学校数学、五ページにお進みいただけますと、中学校英語の状況が掲載してございます。後ほど御覧いただければと思います。

報告書の巻末、三六ページからは、正答率の低かった問題をつけてございます。

次に、右上六ページにお進みください。質問紙調査結果概要でございます。質問紙調査では、学習意欲や学習方法、生活の諸側面等に関する回答状況を国や都の比較、または経年変化を分析するものでございます。

3-1、キャリア・未来デザイン教育に関する視点からを御覧ください。上段に記載の「自分には、よいところがあると思いますか」との設問に関する回答状況を御覧ください。肯定的な回答をした児童・生徒の割合が約八五%でございます。本区の子どもたちは、自己肯定感は全国と比べて高い状況が分かります。三年間の肯定的な回答が少しずつ増加してきております。これはキャリア教育の取組みが成果となって表れてきた結果であると考えております。

下段の「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の回答状況を御覧ください。全国と比べて肯定的な回答は低い結果となりますが、区内で見ますと、小学校、中学校ともに大きく増加いたしました。こちらもハローキャリアワークなど、学校だけでなく、地域や企業等と連携したキャリア教育の取組みの成果と考えてございます。引き続き取組みを推進していきたいと思っております。

続いて、七ページにお進みください。3-2、せたがや探究的な学びに関する視点からを御覧ください。上段の「学級の友達との間で話し合う活動を通じ

て、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」という設問に対する回答状況を御覧ください。こちらも昨年度に続いて、肯定的な回答をした児童・生徒の割合が小学校、中学校ともに八〇%を超えております。本区の子どもたちは、話合いを通じて深く考える姿勢が身についてきております。これは協働や対話を重視したせたがや探究的な学びを推進してきた成果と考えております。

続きまして、八ページにお進みください。3―3、ICTを活用した学習の視点からを御覧ください。上段の「前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」という質問に対する回答状況を御覧ください。ほぼ毎日、週三回以上と回答した児童・生徒の割合は、小学校五三・一%、中学校五七・〇%であり、全国と比べても高い結果となりました。令和三年度については、GIGA端末が一人一台配付され始めた時期でございます。ほぼ毎日と回答した児童・生徒の割合が低い状況でございますが、活用が進むにつれ、令和四年度、令和五年度と大きく増加いたしました。

最後に、八ページ下段にございます質問紙調査の回答状況と、教科の正答率との関係をクロス集計したものを御覧ください。「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか」との質問に、当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した児童・生徒は、各教科の平均正答率が高い傾向にあることが分かりました。それでは、一ページのかみ文にお戻りください。3、今後の学校の取組み、4、今後のスケジュールにつきましては記載のとおりでございます。授業改善の視点に、各学校に示し、引き続き支援を行ってまいります。

報告は以上となります。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、

どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 よろしいですか。

それでは、ここで冒頭に申し上げた職員の入替えを行いますので、休憩いたします。

午前十時二十六分休憩

午前十時二十八分再開

○渡部教育長 それでは、再開いたします。

(7)令和五年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について(第三回)、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 本件につきましては、前々回、前回の教育委員会に引き続きまして、本日は、第三回目の点検・評価の実施となります。

資料一ページを御覧ください。本日、御議論いただきます取組み項目は、七項目となります。まず施策の柱5、多様な個性がいかされる教育の推進の三つの取組み項目、続きまして、施策の柱7、生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくりの三つの取組み項目、最後に、施策の柱9、開かれた教育委員会の推進となります。

教育委員の皆様からの御意見と併せまして、御議論いただきしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 本日は、七項目について御意見をいただきたいと思っております。まず、施策の柱5、多様な個性がいかされる教育の推進の三項目について、御意見、御質問がありましたら、どうぞ。順番でなくても大丈夫です。一括でも大丈夫です。いかがでしょうか。

○濫澤委員 それでは、一部質問がありますけれども、各項目ごとに私の意見

を述べさせていただきたいと思います。

まず、取組み項目(13)についてです。最後の課題と方向性等のところ、教育総合センターSTEAM教育事業との目的の違いを明確にし、というふうに最初に書かれています。この目的の違いはどのようなふうな目的の違いがあるのかということをお話させていただきたいのが一つ。

それから、これはあくまでも生徒から見た教育です。私たちにとっては、それぞれ担当部署が違うということで、目的をはっきり違えるようにして、それがかぶらないようにするのは、これは教育委員会側の論理であって、生徒から見れば、世田谷区から与えられた教育ということになりますので、この目的の違いを明確化することが重要なのか、それとも、同じような講座がかぶらないようにということが明確化なのか、その辺をどうお考えになっているかをお知らせいただきたいということが一点。

それからもう一点は、自然体験活動についてです。今、世田谷区の場合は川場移動教室という大変歴史もある貴重な教育体系を持っておりますので、つい川場の教育に丸投げしてしまうというか、川場があるからふだんはいいやというふうになっていないかということです。やはり今後の社会を考えたときに、非認知的能力を自然の中で身につけるといえるのは最大のチャンスですし、そもそも人間の脳と体の関係というのは、体の五感、非認知的能力も含めた部分で得た情報を脳で言語化し、またそれを戻す、それによって子どもは成長し、ある意味で人々も成長していくということは、人間の体の基礎の部分ですので、この部分をぜひひながしろにしないでいただきたい。世田谷の中では、自然を活用した教育というのはまだまだ行き届いていないというふうに私自身は感じているということです。

それから、(14)特別支援教育の推進です。この部分はここに書かれているとおりで、私は何の異議もないのですが、まさにこの部分は、世田谷区の教育の

一つの柱でもあるというふうには認識しております。現場はいろいろ御苦労もおありだと思いますが、ぜひこのまま引き続き気を抜かずに取り組んでいただきたい、これは私からの応援メッセージです。

(15) ニーズに応じた相談機能の充実です。確かにいろいろなニーズというのは、これからも多様化してくると思うのですが、これも生徒側の視点から考えたときに、それこそ、幼児教育から、小学校、中学校、高校、大学、社会に出るまで一貫して、どのようなサポート、あるいはどのような教育が受けられるのか。例えば大学とか社会は私たちの分野ではないから考えなくていいということではなく、やはりそのスタンスをもう一回しっかりと見詰め直す時期にそろそろ来ているかというふうには思っております。

実は先日、金沢で障害を持ったお子さんたちを農業をやりながらサポートしていく、農福連携とよく言われるものですが、その全国大会があつて、そこで基調講演をさせていただきました。そのときに、三分の一ぐらいが重度の障害を持ったお子さんたちがその現場に出席をされ、それから、三分の一ぐらいの方がそのお子さん方をケアしている施設やいろいろな団体のマネジャーたちが出席をされ、三分の一ぐらいが障害を持ったお子さんたちの御両親が出席をされるというような会だったのですが、当初はそれぞれ視点も全く違うし、言葉によるコミュニケーションも当然違いますので、一体この会は成立するのか、私は一体、基調講演で何の話をすればいいかというのは、とても不安だったのですが、蓋を開けてみますと、彼らがやっているコミュニケーションというのは、別に言葉によるコミュニケーションではなくて、ケアをしているという感覚すらなく、要するに一緒に生きている仲間として絶えず付き合っていますので、その一体感というものがものすごく強いのだということその現場の中で理解できました。

そのときに御両親の方々が口々に言っていたのは、子どもたちのこの居場所

が見つかったから、私たちは死ぬことができるようになりましただということも涙ながらに何人の方が言っておられました。やはりそれぞれの教育現場、小学校は小学校、中学校は中学校のケアも重要ですが、お子さん方にとっては、自分たちは一生このままでいいのだ、あるいは、このまま自分たちがある一種の教育を受けられるのだという体制というのは、どうしても人生にとっては重宝だと思っています。縦串でのそういう支援というのは今後どうあり得るのかということをごひそひそ考える時期だと私は痛感をした次第です。

○渡部教育長 二つ御質問をいただいています。まず四ページ、目的の違い、STEAM教育講座と才能の芽をどのように考えているかということですが、

○小泉学校教育部長 教育委員会の中で様々な事業をやってきているので、新・才能の芽を育てる体験学習とSTEAM教育講座、今となっては、明確にこうだから違うという部分が見えづらくなってきている部分は実際にあるかかと思えます。

まず、新・才能の芽につきましては、子どもたちの体験、体感する機会を拡充するということを目指して本来創設されたものでございます。このため、五つのテーマ、探求、表現、体力・健康、国際理解、環境という中から、通常の授業にはない体験、体感ができる活動を提供するというところでやっているものが新・才能の芽を育てる体験学習でございます。

一方、STEAM教育講座につきましては、プログラミングや科学実験など学校では体験できない、様々なSTEAM教育の観点からの講座を実施している、そのところで一応違いという意味では設けてはいるものの、では、今、STEAM教育講座というのが科学とかプログラミングの分野だけでいいのかといえば、やはりそういう観点ではないので、その点では混ざってきている部分はあるかと思えます。

その意味で、重複のところなのですが、財政的には、新・才能の芽でやって

いるプログラミング的、科学的な講座がある、一方で、STEAM教育でも同じ講座がある、これは重複しているのではないかというふうに言われますので、その点は、事務的に、発展的に、どちらかに寄せるのかどうか分からないですけれども、子どもたちにとって一番いい方法は何かというところで考えていかなければいけないと思っていますところでございます。

○渡部教育長　もう一点、自然体験活動のところですか。川場の移動教室があつて、そこで子どもたちが体験を得られるということ、そのほかのところ、力をする必要もあるのではないかという御意見でしたが、いかがでしょうか。

○井元学校教育部副参事（学校経営・教育支援担当）　教育活動の中で自然を活用した教育ということだと思いますと、世田谷区は自然環境に恵まれているところが多々ございます。例えば大きな公園があったり、そういったところで、低学年のうちから身近な自然に触れ合うような活動、例えば生活科ですとか学校行事等でたくさん経験を積ませることが重要かというところで、今進めているところでございます。今後につきましても、この恵まれた豊かな自然のある区的环境を生かしながら、そういった教育を進めてまいりたいと考えております。

○中村委員　特別支援のところ、一点質問させていただきます。

先日、元都の特別支援学校の校長先生で、現在、研修センターの教授をされている方のお話を伺ったのですが、そちらの方によりますと、都立の特別支援学校は地域のセンター的機能を担っているから、大いに活用してくださいと言われたのですが、やはりその場にいたほかの校種の校長先生方からは、反応がいま一つということでした。世田谷区内にも三校の都立の特別支援学校がありますけれども、そのセンター的機能の活用というのは、本区ではどうなっているのかということです。

副籍制度のことはよく聞くのですけれども、センター的機能の活用という点

では、今回のペーパーにもあまり表れてきていないようですので、もしそういう例があったら教えていただきたいですし、まだ進んでいないのでしたら、どの辺に課題があるのかお知らせいただければと思います。よろしく願います。

○中塩屋支援教育課長 御質問ありがとうございます。現状では、センター機能として、東京都立の特別支援学校と区立の特別支援学級が連絡会みたいな形で顔を合わせています。その場において、都立の学校の先生のほうから、授業とか生活的なこと何かお困りのことがあれば相談してほしいというような話を伺っています。

そういった形で、センター機能というところでは形としてはあるような状況です。ただ、実際そこでどの程度活発かと言われると、そこはもっと大いに双方で連絡を取り合うということは、今後必要かと思っております。

○渡部教育長 付け加えですが、そのこととともに、特別支援学校の先生が特別支援学級に派遣され、そこで子どもの課題等について御指導いただくようなことはどの学校でもやっているかと思えます。療育のことや、進路のことについて教えていただくという連携は少しずつ進んでいくかと感じています。

○中村委員 分かりました。もし可能でしたら、次年度以降、その辺についても記載等をしていただければと思います。よろしく願います。

○鈴木委員 私からは、体験型教育の推進のところです。児童・生徒の体験というところで、動物飼育活動を通して命の大切さや豊かな情操を育む機会にできたということで、こちらは実は東京都のホームページでも世田谷区の小学校で取り組んでいるという報告書も挙がっています。東京都でそのように発信されているのですが、世田谷では意外と皆さんに知られていないと思うので、このあたりも広く発信すると、実はこういう取り組みをしているのだよというのが分かると思いますので、何かの機会がありましたら、ぜひそのあたりを発信し

ていただくといいかと思えます。

また、今年度は「バンド de ライブ」という新しい取組みもありまして、このような新しい子どもの体験型教育の推進というのも、これからもぜひお願いしていきたいと思えます。

あと一点、私から質問です。遊び場開放の充実というところで、こちらは昨年度も内容的に同じようなことが書いてあったと思いますが、今年度コロナが五類になって、各校の実績、利用状況等も昨年より大分広がったと思うのですが、どのくらい利用状況が改善されたかという点を教えていただきたい。また、これも担い手の確保が大変だと思えますが、今後どのように対策していくかという点も分かれば教えていただきたいと思えます。

○齊藤学務課長 動物飼育支援活動については、一校が東京都のモデル校になっております。今年度、松沢小学校が二年目を迎えております。そちらでも取り組んでおりますし、区でもモデル校を七校設置して取り組んでいるところで、す。

ただ、コロナの影響もあって、動物病院の先生に出向いて指導していただくということが難しい時期が続きました。また、動物自体も亡くなったりして、飼う頭数が減ったりしているところもあります。なので、新たにまたオンラインを通じてなど、いろいろな工夫をしながら、新しい形での飼育支援活動を進めておりますので、御指摘いただきました発信の部分につきましても、今後、学校ときちんと調整して発信してまいりたいと思えます。ありがとうございます。

○渡部教育長 動物の移動教室もやっている学校が幾つかあると思えますので、その辺の情報の発信の仕方をということでお願いします。

それでは次に、遊び場開放ということで、コロナが明けまして、利用状況の改善はどうかということについてです。

○小泉学校教育部長 すみません、今、手元に実績の数値を持ち合わせていないのですけれども、少なくともコロナの間で中止していたものは開放するようになるといふ動きになってきているので、学校によってばらつきはあるものの広がっているものという認識であります。具体的な数字につきましては、後ほど担当から御提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 あともう一つが支援員の確保についてということですよ。

○小泉学校教育部長 支援員の確保につきましても、今、皆さん働いている状況がございますので、確保するのは、この支援員に限らず困難な状況でございます。地域の方々の力を借りながら確保できるよう努力していきたいと思っております。

○渡部教育長 これも難しい問題ですので、引き続きよろしく申し上げます。

○坂倉委員 才能や個性をはぐくむ体験型教育の部分ですけれども、バンドの活動とか、ウエルビーイングのカードゲームなど取組みがかなり充実して、非常に面白い、すばらしいなと思えました。

開校数や人数が出ているのですけれども、質問としては、この人数というのが十分なのか、それとも、本来だったらどのぐらいの人数に体験してほしいか。より多ければいいというわけでもなく、目標を数字で設定したほうがいいという話でもないのですが、これは質の高い教育のところでも同じようなことを言ったのですが、五万人いる児童・生徒の中でどれぐらいの人数に受けてくれるといいというふうに考えているのかというのがもしありましたら教えてください。ただければと思います。

○小泉学校教育部長 各事業につきまして、具体的な目標数値というのは実際に定めていないところだと認識しています。その事業によってどれぐらいなら受けられるよねということ、この場所だったら三十名だよね、物によっては十名だよねというのがございます。また、事業によって応募がものすごくたく

さんあるものと、定員は超えるのだけれどもそれほど多くないものというふう
にばらつきがあるところがございます。

なので、こういった体験事業をやる際に、募集は多いと思っておりますの
で、これに限らず、何らかの形でそうした体験の機会というのは増やす必要が
あるのだろうなという認識は持っています。併せまして、ただやるだけではな
くて、やはり目標を立てて、どれぐらいの人を対象にしてやるかというのも今
後新たな視点として持っていく必要があるのだろうと思っております。

○坂倉委員 供給する側の限界があると思うので、多くして質が下がるという
のもまた違うでしょうけれども、かといって、開校しているところに、個別に
定員に達するだけ参加していればいいというよりも、もう少し戦略的に考え
て、どれぐらいの人数に、あるいはどういう生徒にどういうことを体験してほ
しいのかという全体像が共有できるとさらにいいのではないかと思います。

多分、二割の生徒が体験したら学校で話題になると思うのです。だけれど
も、二割をさばくためには年間一人とか必要だったりするので、一年で一万
人はやらなくてもいいと思うのですけれども、何年か一遍に、大体の子が参
加できるとか、数を決めるということよりも、この提供するプログラムをどう
いうふうに浸透するといいかということの議論ができるとよりよいのではない
かと思いました。

○渡部教育長 目的とねらいと成果等の考え方を区として整理しておく必要が
あるかと思えます。

それでは、この三点に関してはよろしいでしょうか。

では、次に行かせていただきまして、施策の柱7、生涯を通じて学びあう地
域コミュニティづくりの三項目についてです。どこからでも大丈夫です。

○濫澤委員 まず、この三項目全体といえますか、生涯学習というものをぜひ
もう一回、大きい意味で考えていただきたいというお願いなのです。

今、学校現場の多忙化ということを盛んに言われますが、今、社会全体の中で、教育を全て学校現場の責任、あるいは学校現場の中で進めるものとして捉えている風潮がとても強いのかなど。その延長として、教育はサービス業の一環だというふうに捉えている社会になってしまった、逆にそれが子どもたちの孤独感や自己肯定感をなくすということにつながっているのだろうと私は思っています。社会全体で子どもたちを見守り、育てていくという社会にしない限り、今の学校問題の根本的な問題というのは多分解決をされない。その意味では、社会教育というものの役割はとても大きい。その社会教育の担い手を育てているのがまさに生涯学習のこの分野であるというふうに私は認識しています。

私はここに所属して、十年以上こうやって務めさせていただいておりますが、多分、十年前の生涯学習課の取組みとそれほど変わらない。つまり、どちらかというと、生涯学習課というのはやることが決まっていて、それをそのとおりにやっていくというようなスタンスのものが多くというふうに私は感じているのです。大変失礼な言い方かもしれませんが、確かにICTの活用やミュージアムの活用はとても効果がありますが、それは生涯学習課に、要するにふだん活動に参加するような方々を対象としたケアの延長でしかないなと思っています。

もつといろいろな方々が生涯学習課に関わってくるような体制をぜひつくっていただきたい。特に年配の方々は、こういうことの学習にとっても熱心ですけれども、それを社会にもう一回生かそうということに関しては、すごく内向きだなという感じを持つことがあります。やはり人生の中で自分がインプットしたものをどうアウトプットしていくかということは人生の幸せ感にもつながっていく、つまり、老人の居場所をつくるということも、子どもたちを社会で育てるということとひよつとしたらイコールなのかもしれないぐらいの課題だろうと思っていますので、その辺をぜひ教育全体のセットとして考えることで、

もう一回、自分の仕事を見直すということをお願いしたい、これは私からのお願いです。

それから、(19)郷土を知り次世代へ継承する取組みです。これも私はずっとこの会でずっと同じことを言っていました。私たちが持続可能な社会を考えるときに、私たちが知る唯一の持続可能な社会というのは過去から続いた今日という私たちの知っている歴史の中にしかない、郷土の文化の中にしかないわけです。これからESDやSDGsなど、未来の持続可能な社会を考えていくときに、もう一回、過去にどうやって生きてきたかから考え直すということがどうしても必要な現場に今来ていると思います。

例えば、私の家の近くにボロ市の代官屋敷という江戸時代の建物があります。まさにあの江戸時代というのは、今、私たちが目指している脱炭素社会を完全に実現していた時代です。鎖国をしていますから、外から別に石油が入ってくるわけでも、石炭が入ってくるわけでもありません。ある意味では、自分たちの中の光合成によって固定されるエネルギーだけを食料とエネルギーとして利用していて、なおかつ、それが二百五十年にわたって続いた社会です。

ですから、あの代官屋敷の建物一つ一つがどういうもので造られていて、どういうふうな知恵が生かされているか。でも、十分事業になりますし、あるいは、あそこに残されているそれぞれの古文書から読み解く、そのときの生活風習と今の私たちの生活風習がどう違ったのかということからでも未来を考える大変貴重な事業を組み立てることができます。過去の延長を未来に、その宝物を生かしていくかという視点で、この文化財のほうについてはぜひ考えていただきたいと思っております。

それと同様に、図書館もそうです。かつての図書館というのは、本の集積場としての価値があったのだと思います。つまり、本の中に情報を求めるという時代でした。ところが、現在はSNSが発達して、ものすごい情報量がそれぞれ

れの人に日々入ってまいります。つまり、入ってきた情報をどう選択するかという時代になって、本というのはある種の趣味を持った人だけが行く、利用するものになってしまった感があります。

私たちは、知と情報の拠点というふうに図書館を位置づけています。そうやって考えるときに、本から得る情報というのは、SNSから来る情報と明らかに違うのは、SNSから来る情報は選択する情報なのですが、本の情報というのは、その中で行間も含めて、もう一回自分の中でそしやくして、考えて、それから自分の認識に出していくという情報になります。その部分の情報の重要性というのは、今後、SNSが発達すれば発達するほど必ず必要なものになってくると私は思っています。

その意味で、未来の知、情報をどういうふうに図書館から発信していくのかということです。私たちは図書館ビジョンをつくりましたが、実はこの部分というのは、図書館の専門家からは意見が出てこない部分なのです。ぜひ図書館以外の、要するに図書館に関わらない専門家、そういう方々とのネットワークを持ちながら新しい図書館の在り方というのも模索していただきたいと思います。思っております。

○渡部教育長 時代の流れに沿って考えなければいけない話、御示唆に富むお話をいただいたと思います。大きな視点で考えていきたいと思っております。

○中村委員 世田谷の文化財について、私もデジタルミュージアムを拝見させていただきましたけれども、大変整備されていて、分かりやすいなと思いました。よく大学などですとフィールドワークで、古文書の分析や遺跡の調査などを大学の歴史学科等では行っています。実際、区内にも幾つか大学がありますけれども、そういう世田谷の文化財の大学における活用事例というのはあるのかお聞きしたいと思っております。いかがでしょうか。

○渡邊生涯学習課長 今、御質問いただきました大学での文化財の活用につき

ましては、すぐに具体的な例は挙げられないところなのですけれども、今年度、大学と連携した「せたがやeカレッジ」の公開講座を東京都市大学で開催させていただきました。その中で、野毛町公園にあります野毛大塚古墳で出土した遺物のレプリカを展示して、入場者の方に御覧いただきて解説をするような連携した事業は実施させていただいているところでございます。

○中村委員 要は、大学の授業の一環としての利用という点では特にはないのですか。

○渡邊生涯学習課長 大学の授業の一環としてということとは、今のところ実施していないかと思えます。

○中村委員 分かりました。

○坂倉委員 コメントが一つと、さっきの項目で質問が一個ありましたので、遡ってお願いできればと思えます。

一つが、コメントとして、学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくりですけれども、これは取組みとして設計して実行するのが難しいテーマだと思えます。学んだことを生かす機会や場づくりの充実、地域コミュニティづくりの支援、ICTを活用したオンライン会議の支援、協働を進める仕組みの実施など、状態として、こういう状態になるといいなというのは何となく分かるのですが、それに向けて何ができるのかというところが非常に書きづらい項目なのだと思います。にもかかわらず、いろいろと取り組んでいただいて本当にありがたいのですが、講座の実施などをやった結果、誰がどういうふうになんを受け取って、行動が変わったり、状態が変わるかという、アウトプットではなくてアウトカムの特定をしっかりとやって、そのアウトカムを引き出すためには何をしたらいいのかというところの設計をしっかりとすると、手がかりがもう少し出てくるのではないかと思いました。以上がコメントです。

質問なのですけれども、戻ってしまつて大変恐縮なのですが、(14)特別支援

教育の推進で、何度かデータベース化ということが出てきて、インクルーシブ教育に関する先進事例のデータベースと書いてあるのですが、これは一体、どのような内容が、どのようなフォーマットでデータベース化されているのか、これからののか、そして、そのデータベースというのがどのように活用されていくイメージをお持ちなのかというのを教えてください。

○中塩屋支援教育課長 インクルーシブ教育に向けたデータベースにつきましては、まだ検討の段階ではありますが、学校における配慮や支援が必要な子どもたちに対して、学びですとか、学校生活を送る上で、その学校でのよい取組み、ほかの学校でも共有したほうが良いようなものを先生たちが見やすい形で作成をしたいと考えており、その中身についてはまだこれからの検討の段階になっております。

○渡部教育長 これから作成ということで、いいですか。

○坂倉委員 はい。

○鈴木委員 私からは地域社会の担い手づくりということで、青少年教育の充実のところ、PTAと町会など地域の団体をつなぐ役割を果たすことができた等のコメントがあるのですが、私から見ていると、実は役割として果たしたと言いながら、やっていることはこの十年ぐらいあまり変わっていないように見受けられます。確かに間にコロナ禍というものもありましたが、基本的に教育委員会としての関わり方としては、大きく目新しいものというか、新しい取組みとしての関わり方はあまりしていないようで、言い方が悪いですけども、前例踏襲になっっているかなと思います。そのあたりももう一度見直して、検討して、次年度以降、取組み方、もう一度、新たな発想で行ってもらいたいと思います。

また、PTAもそうですし、町会も、青少年委員も全てなのですが、昨年度も申し上げましたが、こちら担い手についてはなかなか見つからない、後を

継ぐ人がいないということで、御苦労もあると思いますが、どうしたら見つかるかということも新しい発想で考えていただけたらと思います。私も、何かございましたら、随時お知らせはしたいと思えますので、よろしく願います。

○渡部教育長 それでは、ほかはよろしいですか。

それでは、次に行かせていただきまして、最後に、施策の柱9、開かれた教育委員会の推進は一項目についてです。御意見、御質問、よろしく願います。

○澁澤委員 この項目の一番最後のところなのですが、改善に向けて取組む視点として、子どもの意見表明の場を確保して反映に努めるということが書かれています。今回の新しい教育大綱の中にも、子どもというのを、上と下ではなくて、次世代と一緒に考えていくパートナーとして位置づけようという色が濃く出てきました。それは大変いいことだと私は思っています。

ただ、私が先日、とてもショックを受けたというか、認識されられたのが、愛知県豊田市の中山間地の地域づくりに関して、子どもと老人の意見を入れようということ、協議会にずっと子どもを参画させてきました。その中で、中学二年生の女の子が、子どもの意見をということ、その協議会に自分も出てきて何回か意見を言ってきたけれども、その言った意見を大人たちがどう受け止めて、それをどうやって次の計画に反映されたかということ、一回も聞いたことがない、子どもの立場からすると、自分たちは子どもの意見を聞いたよという、ある意味で帳面消しはちゃんとやりましたよというふうにして子どもを扱われているとしか私にはどうしても思えない、自分は大人になったときに、そんなところにもう一回戻ってきたいと思いませんという発言をして、その場が凍りついたことがありました。

開かれた教育委員会ということも同じで、要するに私たちが外へ出ていって

ショーをするというのが開かれたでは決してなくて、入ってきた意見、あるいは、ここであるような子どもたちの意見を受け止めるだけではなくて、受け止めたものをどうやってもう一回フィードバックをしていくのか。こうやって解決できましたよという答えでフィードバックするのではなくて、私たちはそれをどう考えて、それがどこまで行ったのか、どういう段階なのかということ、絶えず一緒に教育を担っていく仲間として子どもたちをどう取り込んでいくかということが開かれた教育委員会の一番重要な視点なのかと思って、見ておりました。

その意味で、先だって、実は資料の中に各学校からの意見が書かれていて、私はこれを読ませていただいたのですが、気づかされる視点がとても多かったのです。こうやって各学校から来た意見に対しても、私たちが受け止めたと同じ熱情でフィードバックをしてあげて、彼らは、言われたとおりにやりましたの答えを求めているのでは決してないのです。自分が言ったことに対して、それをちゃんと聞いてもらえたのか、それに対して考えてくれている。それは別の結論が出て構わないし、現在進行形でも構わないけれども、それがどうフィードバックをされてきたのかということに、とても重要な視点を持っています。

区民の一人一人もそうです。意見を私たちが聞くだけではなくて、自分の意見がちゃんと反映され、返されるか、あるいは、少なくとも聞いてもらえたかということ、とても心がける必要がある、それが開かれた教育委員会というものに対する第一歩なのかと思っています。これは私も含めてですが、十分反省し、これを読ませていただいて、今後はフィードバックをちゃんと丁寧にしていくということを心がけようというふうには私自身は感想を持ちました。

○渡部教育長 これは御質問で聞いてみましょうか。

○澁澤委員 はい。

○渡部教育長 それでは、まず子どもの意見の生かし方について、あともう一つは、各学校から来た意見の生かし方についてですが、いかがでしょうか。

○井上教育総務課長 まず、子どもの意見についてでございますけれども、現在、策定中の教育振興基本計画においても子どもを主体というところ、また、各施策を行っていく上でも子どもの意見を聞くことを基本とすることをうたっております。

今、委員がおっしゃったように、単に子どもたちを集めて何かを言わせてり、聞いて、聞きましたよと、そこで終わるのではなくて、子どもたちの意見をしっかりと施策に生かしていく、これを大前提とすることを教育委員会としても意思統一をして行っていきたいと考えてございます。ただ、子どもたちの意見を全て施策に生かせるかという点、また難しい面もある。そのときには、こういう理由でこうだよと、子どもたちへの打ち返し、フィードバックというお言葉をいただきましたけれども、そこもしっかりと行っていきたいと考えてございます。

また、先ほどの学校現場の意見でございますが、私も実は今日現在で全部に目を通していない状況もございますけれども、委員の皆様にお送りしたのと同じに各所管にも送っております。これも大切な学校現場からの意見ということで、今、第二次教育ビジョン調整計画への点検・評価の意見としてもらっておりますけれども、来年度から新たな計画がスタートしてまいります。そこにも生かせる意見は多々あると思いますので、来年度以降の新たな計画にもしっかりとつなげてまいりたいと考えてございます。

○渡部教育長 子どもの意見はよく反映されていると思っておりますが、その反映されたものを子どもに説明をしていないので、子ども自身が理解をしていないということがあるかと思えます。教育振興基本計画の中には、ここに生かしたみたいなのは出ているのですが、それをまた子どもに返すということ

をしていないので、子どもに伝えることも必要と思いました。

それから、各学校から頂いている意見については、各課で読み、現場はこう感じているということを理解することが一番大事ですので、現場と乖離しないような形で、来年度の計画に反映させていただきたいと思っています。

それでは、ここについてほかの御意見はいかがでしょうか。

○鈴木委員 私からは、この二年間、点検・評価を見てきた所感を少し述べたいと思います。

前例に倣うのは必ずしも悪いことではなくて、状況によっては合理的ではあるはずなのですが、それが思考停止の結果である場合は問題となってしまうと思います。また、今までポジティブに評価されたことに対しても同じで、同じ評価が得られるという先入観は捨てたほうがいいと思います。それを踏まえて、次年度以降もぜひ各取組みを進めていってほしいと思います。

○坂倉委員 意見が二つあります。

教育委員を拝命してちょうど一年たちまして、この見直しの位置づけもよく分かってきたのですけれども、しっかりと個別に検討されて、次年度に生かすという姿勢がよく表れていていいのですけれども、どうしても毎年毎年、この一つの枠組みの中の改善を続けていくと、一個一個が深い穴になってしまつて、縦割り化がどんどん進んでいく。そうすると、ほかのやっている事業との連携とか、一緒にやったほうがいいこと、あるいはほかでどういうことをやっているかということが課を超えて共有されにくくなったり、弊害も出てきてしまふと思いますので、これ自体はいいのですけれども、やはり二年か三年に一度、棚卸しをするというか、この枠組みの中で改善をするだけではなくて、目的と事業というのを一回ばらして、もう一回、全体像を組み立て直して配分するようなことができるかというのではないかと思いました。

もう一つは、この間、教員のウェルビーイングという話をしましたけれど

も、教育委員会自体も、前向きで生き生きと皆さんが働いていて、意義を感じながら、連携しながら、協調しながら働けるような環境というのは非常に重要だと思いますので、開いていくためには内部もコミュニケーションが円滑にいくような組織であるといいなと思いました。

ちよつと雑談なのですけれども、この間、東京都市大学の全員が集まる会の中で言っていたのが面白くて、若い人の意見をちゃんと取り入れようと。つまり、管理職になってから考えても遅いので、一番学生に近い若い人がこれからの大学の在り方を考えていくようにしようよみたいな話がありました。そして、そのときに教員は、どんなに若くても大学の先生というのは三十五歳ぐらいなので、もともと若くないのです。だけれども、職員は若い人と二十二、三歳なので、そこが一番若いので、むしろ職員の若い人がもつとちゃんと考えてリードをしていくみたいな体制にしたいよねという話がありました。

年齢が上の人、管理職の人というだけではなくて、やはり現場の若い人もつと世田谷の教育を考えて、提案して、実行できるような体制になるといいなと思っています。それが全体の意義を持って働ける組織につながっていくかと思いました。

あともう一つだけ、これは可能だったらなのですけれども、教育振興基本計画は来年度からなのですけれども、開かれた教育委員会、それから、先ほど子どもの参加ということがありましたが、ぜひ次期の教育振興基本計画は、区民参加というか、ステークホルダーがしっかり参加して、庁内だけで固めるのではなくて、いろいろな人と一緒に考えるという進め方を検討していただければと。今回ここに書かないと、来年から準備しないと五年後に間に合わなくなると思いますので、できるかどうかという実際の部分もあるかと思えますけれども、ここで一言書いていただけると少し動くかもしれませんので、ぜひとも検討をお願いできればと思います。

○中村委員 最後にお問い合わせ等ですけれども、世田谷区は様々な最新の取組みを行っている、以前、全国の都道府県の校長会の代表者との協議の中でも、世田谷区はやはり進んでいるなというのが非常に印象的で、その点では皆さんも誇っていただいてよろしいかと思うのです。先ほど坂倉委員も言いましたけれども、やはり何年かに一回ぐらい棚卸しをしないと、ビルドばかりでスクラップがないと、それがだんだん負担になっていくようなことも考えられますので、そういう点でも何年かに一回見直しを図っていただきたいと思います。

先日、また学校管理職の合格発表を目にしたのですが、相変わらず、A選考、つまり、教育委員会で働きたいという希望者は非常に少ない状況が依然として続いているようで、教育委員会としても、働き方改革をぜひ推進していたければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 それでは、三回にわたって各委員から御意見をいただきました。今日が最終日になっています。

最後に、全体を通して御意見や御質問がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

三回にわたって御意見をいただきましたが、全体的には、毎年、少しずつ見直しをされていますが、それを十年スパン、二十年スパンで見たときに、変化をしているかということで話題に挙がってきたと思います。二十年といえれば代は流れているわけですから、同じことを同じように論じているというのではいけないわけですから、ここに表れているかという視点も忘れずに進めていくことが必要だと、この三回の御意見をいただきながら思いました。時代は流れており、十年前には子どもはタブレットを持たず学んでいたわけですから、今それと同じ教育をやっているということはあり得ないわけですので、視点を定めて考えていくということが大事だと私自身は感じています。

それでは最後に、今後の予定について、井上教育総務課長より説明をお願いします。

します。

○井上教育総務課長 第二十回の教育委員会から三回にわたりまして御意見をいただきましたまして、ありがとうございます。

今後、いただきました御意見などを踏まえまして、また、学識経験者三名の方の意見も加えまして、年明け一月の教育委員会定例会におきまして点検・評価及び結果の案として報告する予定でございます。また、二月の教育委員会定例会におきまして、点検及び評価の結果を審議いただくことを予定しております。その後、区議会の文教常任委員会を経まして、区議会へ提出し、最終的に点検及び評価の結果をホームページ、区政情報センターなどを通じまして公表してまいります。

○渡部教育長 それでは、次に進みまして、報告に戻らせていただきます。

(8)世田谷図書館及び図書館カウンター三軒茶屋における業務委託候補事業者の選定結果について、本件に関して、齋藤中央図書館長より説明をお願いします。

○齋藤中央図書館長 それでは、御報告させていただきます。

まず、1の主旨でございますが、世田谷図書館及び図書館カウンター三軒茶屋における業務委託について、今年度、令和五年度末をもって契約期間満了となるために、公募型プロポーザル方式により事業者選定委員会が審査し、令和六年度以降の委託候補事業者を選定いたしました。その結果について御報告いたします。

2の業務委託の経緯及び目的でございますが、世田谷図書館は平成二十八年九月の世田谷合同庁舎への移転時から業務の一部を委託し、図書館カウンター三軒茶屋は平成二十七年十月の開設時から業務を委託しております。両施設はこれまで個別に業務を委託してきましたが、共通の研修やスタッフの急な休暇取得時のバックアップ体制など、利用者意向に即したサービス展開や業務の安

定確保につながることから、共同運営による業務委託を行うようにいたしました。

委託場所については、記載のとおりでございます。

委託契約期間につきましては、令和六年四月から令和九年三月までの三年間の長期継続契約でございます。

主な業務委託内容についても記載のとおりでございます。

委託候補事業者の選定につきましては、(1)、事業者選定委員会を構成いたしましたのは、教育政策・生涯学習部長、中央図書館長、教育総務課長、世田谷図書館長で構成いたしました。(2)選定方法等につきましては、第一次審査、二千点満点で、企画提案書などについて書類審査による評価をいたしました。二次審査は四百点満点といたしまして、事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答を行い、一次審査の評価と合わせて総合的に審査し、委託候補事業者を選定いたしました。(3)選定結果については記載のとおりで、A、B、C社のうち、最も得点が高かったC社を一位といたしました。この内容につきましては、一次、二次審査の合計得点千四百四十点を選定基準といたしました。(4)委託候補事業者につきましては、C社、株式会社図書館流通センターといたしました。(5)契約予定金額ですが、こちらは公募時の上限額で、今後の契約金額ではございませんが、三億三千万円といたしました。

おります。

説明は以上になります。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(9)各課行事予定について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いいたします。

○井上教育総務課長 それでは、令和六年一月の各課行事予定につきまして御報告させていただきます。

資料を御覧ください。まず、教育委員会定例会の予定でございますけれども、一月九日に第一回定例会、同じく一月二十三日に第二回定例会が予定されてございます。

次ページ以降に各課の詳細な行事予定表をおつけしております。後ほど御確認いただければと思います。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 それでは、(10)その他の連絡事項等はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 本日は、資料配付が三件ございますので、御覧になっておいてください。

次回の教育委員会は、令和六年一月九日火曜日午前十時から、教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和五年第二十二回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十一時二十三分開会